



12月4日、くすまちメルサンホールで「人権を考える市民の集い」が行われました。「差別をなくす人権標語」の表彰の後、奥結香（おく・ゆいか）さんが「LGBTの誤解とセクシャリティーの理解～LGBT当事者として～」と題して人権講演を行いました。特に、「LGBTは、性的少数者の総称の一つあって、すべて表現できない。「SOGI(E)（性的指向・性自認・性表現）」は、人それぞれ違う。全ての人々が平等に扱われるようにしましょう。」と強く訴えられていました。



そこで、今回、LGBTに関連して、月刊誌に書かれたコラムを1つ紹介します。

— 一般社団法人 部落解放・人権研究所 発行 月刊 ヒューマンライツ No 381 — より

それぞれの生き方

文 みなみ 弓夏

あるテレビのドキュメンタリーで、ろう学校の学生に「聞こえるようになる薬があったら飲みますか？」と問いかけていました。それを聞いて、昔、知人が絞り出すように「僕がゲイでさえなかったら」と言ったことを思い出しました。その時は余りの重みに何も言えず、それ以来、自分なりの答えを探してきました。

私自身は、もし可能だとしても、異性愛者になりたいとは思いません。

異性愛者、特にカップルなら何の気なしに受けられた権利、恩恵がなくて本当に辛く、困ってはいますが、「普通」「多数」の側だったら考えなかったかもしれないこと（性別や恋愛、結婚制度等々）を問い直せた経験は、得難いものと感じていますし、その中で出会った仲間との絆にも支えられているからです。

私の一番欲しい世界は、皆が「普通」「同じ」になる世界ではなく、性的少数者を含む全ての人々が、条件に縛られず「それぞれ」「自由」に生きられる世界です。

因みに、先のドキュメンタリーでは、ほとんどが「飲まない」と言う学友の中で、一人「聞こえるようになって、ろう者の文化を伝えたい」と堂々と言った学生がいました。それもまた勇気ある答えだな、と思ったものです。世界を良くするのに、少数者でなければいけないというわけでもありません。先の知人とも機会があれば、もう一度話してみたいものです。あの時聞き取れなかった意味を聞き取れるかもしれません。

(みなみ・ゆみか)

隣保館は、あなたの身近な相談窓口です

隣保館では、人権に関すること、生活のこと、就労のことなど様々な相談に応じています。町内にお住まいの方であればどなたでも相談に対応します（相談無料）。

相談内容は固く守られますのでご安心ください。

なお、相談は電話でも受け付けていますが、相談内容によっては、ご来館頂くこともあります。

※ハローワークの求人情報もありますので、お気軽に隣保館にお問い合わせください。



大分県人権啓発イメージキャラクター
「こころちゃん」

2月の行事予定

※(保) 玖珠町隣保館 (旧人権同和啓発センター) (集) 十五駄集会所

6日(木)午後1時30分～	生花教室(保)	20日(木)午前9時～	生花教室(保)
9日(日)午後8時～	編物教室(保)	23日(日)午後8時～	編物教室(保)
10日(月)午後8時～	カラオケ教室(保)	24日(月)午後8時～	カラオケ教室(保)
12日(水)午前9時30分～	料理教室(集)	26日(水)午後3時30分～	書き方教室(保)
12日(水)午後3時30分～	書き方教室(保)	27日(木)午前9時～	茶道教室(保)
13日(木)午前9時～	茶道教室(保)		